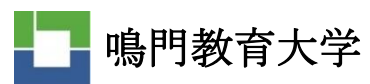


大学機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月



目 次

I	大学の現況, 目的及び特徴	p. 1
II	基準ごとの自己評価		
	領域1	教育研究上の基本組織に関する基準 p. 3
	領域2	内部質保証に関する基準 p. 7
	領域3	財務運営, 管理運営及び情報の公表に関する基準 p.17
	領域4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準 p.25
	領域5	学生の受入に関する基準 p.30
	領域6	教育課程と学習成果に関する基準	
		教育研究上の基本組織	
		学校教育学部 p.35
		学校教育研究科 p.49

I 大学の現況, 目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 鳴門教育大学
- (2) 所在地 徳島県鳴門市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	学校教育学部
大学院課程	学校教育研究科

- (4) 学生数及び教員数 (令和元年5月1日現在)

学生数	学部：458人，大学院：489人
教員数	専任教員数：130人，助手数：0人

2 大学等の目的

大学	鳴門教育大学は、学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与することを目的とする。(国立大学法人鳴門教育大学学則第1条第2項)
学校教育学部	学校教育学部は、学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成することを目的とする。(国立大学法人鳴門教育大学学則第29条)
学校教育研究科	大学院学校教育研究科の修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、教育等に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、併せて現代における様々な教育課題の解決・改善及び日本型教育システムにより開発途上国の教育改善を支援できる能力を培うとともに、教育等にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。(国立大学法人鳴門教育大学学則第57条第1項) 大学院学校教育研究科の専門職学位課程は、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、幅広い視点からの問題分析力・対応力・解決力により学校や地域で指導力を発揮し、優れた教育実践を展開できる力量を養うことを目的とする。(国立大学法人鳴門教育大学学則第57条第2項)

3 特徴

<p>学校教育学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員就職率8年連続全国第1位（平成22年度～平成29年度）：教育実践学を中核とする教員養成コア・カリキュラム「鳴門プラン」、公立学校長を経験したアドバイザーによる指導、充実した教員採用対策ガイダンス、教員採用対策としての論作文作成における指導、若手現職教員との意見交換の場の設定、全教員が試験官となつての模擬面接、模擬授業の実施。 ■ 充実した教育実習を行い、教育実践力を養成：1年次から数多くの実習を行うことで、高度な知識・技術・教育実践力を身に付けられる。 ■ 複数の教員免許状取得：異なる校種（小学校と中学校等）の免許状取得を義務づけている。
<p>学校教育研究科</p>	<p>【修士課程】</p> <p>平成31年度大学院改組によって、多様化する学校現場の教育課題の解決・改善に関して、専門的な立場から支援できる人材を育成することに重点化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公認心理師と臨床心理士の受験資格が取得できる。 ■ 現代社会における様々な教育課題を総合的に探究する。 ■ 専門家やボランティアとして国際教育協力に参画する人材や多様な日本語教育に対応できる人材を育成する。 <p>【専門職学位課程】</p> <p>平成31年度大学院改組によって、教員養成機能を教職大学院に重点化した（入学定員：改組前50名／改組後180名）。教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現する「ハイブリッド型教職大学院」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教科実践高度化系と教職実践高度化系の系を超えて教科及び教職に関わる科目を柔軟に履修できる。 ■ 現職院生と学卒院生等、異なるキャリアを持つものが、互いの強みを生かして学ぶことができる。 ■ 「理論と実践の往還」の実現のため、専門科目（総合実践力）と連動して個々の実習計画に沿った実習を行う。 ■ 教員免許（専修免許状）取得に必要な学部の単位を、長期履修学生制度を活用することで、修得できる。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・ 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式 1-1-1-01_設置計画の概要（令和元年度大学院改組）
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-1-1	社会状況の変化に伴う教育を取り巻く環境の変化に対応し、教員養成の更なる高度化を実現するために、令和元年度から教職大学院の重点化を行い、これまで修士課程で扱ってきた10の教科教育に係る領域を、専門職学位課程に完全移行することにより、専門職学位課程は教員養成に、修士課程は非教員養成に機能分化させた。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組1-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 認証評価共通基礎データ様式1
分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2_教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-2-〇	該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組1-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 1-3-1</p> <p>教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 1-3-1-01_学則（第 12 条～第 13 条） ・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） （再掲）1-3-1-01_学則（第 24 条～第 25 条） ・ 責任者の氏名が分かる資料 1-3-1-02_令和元年度役職者一覧 ・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1） 1-3-1_教員組織と教育組織の対応表
<p>分析項目 1-3-2</p> <p>教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会等の組織構成図、運営規定等 1-3-2-01_運営・教育研究組織図 1-3-2-02_教授会規則 ・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2） 1-3-2_規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（教授会）
<p>分析項目 1-3-3</p> <p>全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織構成図、運営規定等 1-3-3-01_教育研究評議会規則 ・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3） 1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（教育研究評議会）
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 1-3-2</p>	<p>教授会に係る開催頻度の規定はないが、運用上原則毎月 1 回（第 4 水曜日）開催に加え、臨時開催もしており、教育活動に係る重要事項について継続的・安定的に審議しているといえる（平成 30 年度：17 回開催）。</p>
<p>分析項目 1-3-3</p>	<p>教育研究評議会に係る開催頻度の規定はないが、運用上原則毎月 1 回（第 2 水曜日）開催としており、全学的見地から教育研究活動について継続的・安定的に審議しているといえる（平成 30 年度：11 回開催）。</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	

活動取組1-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-1-1</p> <p>大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> 2-1-1-01_自己点検・評価規則 2-1-1-02_自己点検・評価委員会規程 2-1-1-03_外部評価委員会規程 ・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <ul style="list-style-type: none"> 2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧
<p>分析項目2-1-2</p> <p>それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> 2-1-2-01_教育研究組織規則 ・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <ul style="list-style-type: none"> 2-1-2_教育研究上の基本組織一覧
<p>分析項目2-1-3</p> <p>施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> 2-1-3-01_総務委員会規程 2-1-3-02_学生支援委員会規程 2-1-3-03_就職委員会規程 2-1-3-04_入学試験委員会規程（学部） 2-1-3-05_入学試験委員会規程（大学院） ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） <ul style="list-style-type: none"> 2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

<p>分析項目 2-1-2</p>	<p>【学校教育学部に係る組織等の長の規定がない点について】</p> <p>本学は、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院による「教員のための大学」として昭和 59 年 4 月に大学院（修士課程）の 1 期生を迎えた新構想の国立大学であるという設立の趣旨を踏まえ、学部長に係る特段の規定を明記していなかったが、令和元年度中を目途に規定加筆を検討する。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-1-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-2-1</p> <p>それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること</p> <p>(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 2-2-1-01_自己点検・評価実施要項 (Ⅱ評価の実施) 2-2-1-02_評価体制図
<p>分析項目2-2-2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 2-2-2-01_教育等に関するアンケート実施要領 (再掲) 2-2-1-01_自己点検・評価実施要項 (Ⅱ評価の実施) ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-2) 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
<p>分析項目2-2-3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 (再掲) 2-2-1-01_自己点検・評価実施要項 (Ⅱ評価の実施) ・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-3) 2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
<p>分析項目2-2-4</p> <p>機関別内部質保証体制において、関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 2-2-4-01_授業評価実施要項 (再掲) 2-2-2-01_教育等に関するアンケート実施要領 2-2-4-02_学生生活実態調査実施要項 2-2-4-03_入学試験委員会専門部会要項(学部) 2-2-4-04_入学試験委員会大学院入学者選抜方法検討専門部会要項(大学院) ・意見聴取の実施時期、内容等一覧(別紙様式2-2-4) 2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧

<p>分析項目 2-2-5</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>（再掲）2-2-1-01_自己点検・評価実施要項（Ⅲ評価結果を踏まえた改善措置）</p> <p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）</p> <p>2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧</p>
<p>分析項目 2-2-6</p> <p>機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>（再掲）2-2-1-01_自己点検・評価実施要項（Ⅲ評価結果を踏まえた改善措置）</p> <p>・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）</p> <p>2-2-6_実施の責任主体一覧</p>
<p>分析項目 2-2-7</p> <p>機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>（再掲）2-2-1-01_自己点検・評価実施要項（Ⅲ評価結果を踏まえた改善措置）</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-1-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組 2-1-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-3-1</p> <p>自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）</p> <p>2-3-1_計画等の進捗状況一覧</p>
<p>分析項目2-3-2</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>（該当なし）</p>
<p>分析項目2-3-3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p> <p>（該当なし）</p> <p>・領域4，5，6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p> <p>（該当なし）</p>
<p>分析項目2-3-4</p> <p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>2-3-4-01_平成30年度外部評価委員会評価結果報告書</p> <p>2-3-4-02_平成27年度教職大学院認証評価結果</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目2-1-〇	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>	
活動取組2-1-A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2-4-1 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類 2-4-1-01_大学改革の体制図 ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 2-4-1-02_大学改革推進委員会議事要録（第1回～第11回） 2-4-1-03_大学院改組実行委員会議事要録（第1回～第6回） （再掲） 1-1-1-01_設置計画の概要（令和元年度大学院改組）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目2-1-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組2-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 2-5-1</p> <p>教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 2-5-1-01_教員選考基準に関する規則（非公表） 2-5-1-02_教員選考規程（非公表） ・ 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式 2-5-1） 2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分） ・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 2-5-1-03_教員公募要領（サンプル）（非公表） 2-5-1-04_教育研究評議会議事要録（採用報告）（非公表） ・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料 （再掲）2-5-1-03_教員公募要領（サンプル）（非公表） （再掲）2-5-1-04_教育研究評議会議事要録（採用報告）（非公表）
<p>分析項目 2-5-2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明文化された規定類 （再掲）2-2-1-01_自己点検・評価実施要項（Ⅱ評価の実施） ・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2） 2-5-2_教員業績評価の実施状況 ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） 2-5-2-01_平成 27～29 年度教員の自己点検・評価結果一覧（非公表）
<p>分析項目 2-5-3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類 2-5-3-01_自己点検・評価スケジュール（フローチャート）（非公表） ・ 評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3） 2-5-3_評価結果に基づく取組 ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）

	2-5-3-02_平成28～30年度教員の業績評価結果一覧(非公表)
分析項目2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式2-5-4) 2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧
分析項目2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらが適切に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01_令和元年度事務組織図 2-5-5-02_事務分掌細則 2-5-5-03_令和元年度事務職員現員表(非公表) ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 (再掲) 2-5-5-03_令和元年度事務職員現員表(非公表) ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 2-5-5-04_令和元年度センター職員現員表(非公表) 2-5-5-05_平成30年度TA配置状況(非公表) ・教育支援者、教育補助者一覧(別紙様式2-5-5) 2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧
分析項目2-5-6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式2-5-6) 2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 ・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 2-5-6-01_ティーチング・アシスタントの実施に関する取扱い
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目2-1-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組2-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	

<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 該当なし
改善を要する事項 該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営, 管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> 直近年度の財務諸表 3-1-1-01_平成30年度財務諸表 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-02_平成30年度監査報告書
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） 3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分） 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 3-1-2-01_予算と決算が30パーセント以上乖離している項目の理由
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-1-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-2-1 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） 3-2-1-01_役員会規則 3-2-1-02_経営協議会規則 （再掲）1-3-3-01_教育研究評議会規則 大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 該当なし 役職者の名簿 （再掲）1-3-1-02_令和元年度役職者一覧
分析項目3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） 3-2-2_法令遵守事項一覧 危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2） 3-2-2_危機管理体制等一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-2-2	「安全保障輸出管理」に係る規定等は未整備であるため、令和元年度中の規定整備を検討する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組3-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組 該当なし
改善を要する事項 該当なし

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・根拠となる規定類 3-3-1-01_事務組織規程 ・事務組織の組織図 (再掲) 2-5-5-01_令和元年度事務組織図 ・事務組織一覧(部署ごとの人数(分析項目2-5-6教育支援者を含む。))(別紙様式3-3-1) 3-3-1_事務組織一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-3-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1_教職協働の状況
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2_平成30年度SDの内容・方法及び実施状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-4-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目3-5-1</p> <p>監事が適切な役割を果たしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事に関する規定 (再掲) 1-3-1-01_学則 (第2条) 3-5-1-01_監事監査規程 3-5-1-02_監事監査実施基準 ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料 (直近年度の監事監査計画書, 監事監査報告書, 監事による意見書等) 3-5-1-03_令和元年度監事監査計画 3-5-1-04_平成30年度監査報告 ・ 監事が置かれていない場合は, 直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 該当なし
<p>分析項目3-5-2</p> <p>法令の定めに従って, 会計監査人による監査が実施されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料 (直近年度の監査計画書等) 3-5-2-01_平成30年度監査計画概要説明書 (非公表) ・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料 (直近年度の会計監査人による監査報告書等) 3-5-2-02_平成30年度独立監査人の監査報告書 (非公表)
<p>分析項目3-5-3</p> <p>独立性が担保された主体により内部監査を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織図又は関係規定 (独立性が担保された主体であることが確認できるもの) 3-5-3-01_運営・教育研究組織図 ・ 内部監査に関する規定 3-5-3-02_内部監査規程 ・ 監査の実施状況等が確認できる資料 (直近年度の内部監査報告書等) 3-5-3-03_平成30年度内部監査結果報告書
<p>分析項目3-5-4</p> <p>監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で, 情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料 (直近年度の協議, 意見交換の議事録等) 3-5-4-01_平成30年度監事との意見交換会議事概要 (第1回~第5回) 3-5-4-02_平成30年度第1回四者協議会概要

		3-5-4-03_平成30年度あずさ監査法人の監査計画説明会概要 3-5-4-04_平成30年度あずさ監査法人と学長とのディスカッション議事概要 3-5-4-05_平成30年度役員会議事要録（内部監査実施結果報告）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目 3-5-〇	該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
活動取組 3-5-A	該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組 該当なし		
改善を要する事項 該当なし		

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1_情報の公表状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-6-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価共通基礎データ様式 (再掲) 認証評価共通基礎データ様式1 ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧(別紙様式4-1-1) 4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属施設等一覧(別紙様式4-1-2) 4-1-2_附属施設等一覧
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況(面積、収容者数)、利用状況等が確認できる資料 4-1-3-01_大規模改修状況一覧 4-1-3-02_国立大学法人等施設の耐震化の状況(文部科学省) P1 鳴門教育大学 4-1-3-03_バリアフリーマップ 2019 ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 4-1-3-04_H30安全対策工事図面(高鳴地区_体育館・地盤沈下対策) 4-1-3-05_H30安全対策工事図面(附属学校_ブロック塀対策)
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編) 4-1-4-01_学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編)
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤実態調査(大学図書館編) 4-1-5-01_学術情報基盤実態調査(大学図書館編)
分析項目4-1-6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的学習環境整備状況一覧(別紙様式4-1-6)

自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧
<p>【特記事項】</p> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 4-1-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組 4-1-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない </p>	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目4-2-1</p> <p>学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1） 4-2-1_相談・助言体制等一覧 ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 4-2-1-01_相談・助言体制 4-2-1-02_心身健康センターのしおり 4-2-1-03_学生なんでも相談室パンフレット 4-2-1-04_就職支援室ウェブページ ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） 4-2-1-05_ハラスメントの防止等に関する規程 4-2-1-06_ハラスメントの相談への対応に関する実施要項 4-2-1-07_ハラスメント防止のためのガイドライン ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 4-2-1-08_心身健康センターウェブページ 4-2-1-09_学生なんでも相談室ウェブページ （再掲）4-2-1-04_就職支援室ウェブページ ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 4-2-1-10_学生生活支援制度の利用実績(H30年度)
<p>分析項目4-2-2</p> <p>学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2） 4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧
<p>分析項目4-2-3</p> <p>留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等） 4-2-3-01_大学HP「留学生サポート」

<p>ること</p>	<p>4-2-3-02_外国人留学生新入生オリエンテーション(H30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 <p>4-2-3-03_外国人留学生の手引き(日・英版)</p> <p>4-2-3-04_学生相談窓口案内(英語)</p>
<p>分析項目4-2-4</p> <p>障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） <p>4-2-4-01_障害者差別解消法教職員対応規則</p> <p>4-2-4-02_障害学生支援委員会規程</p>
<p>分析項目4-2-5</p> <p>学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） <p>4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <p>4-2-5-01_奨学金制度の窓口(Webページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <p>4-2-5-02_日本学生支援機構奨学金選考資料(非公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 <p>4-2-5-03_SE0 奨学基金(大学)用資金要項</p> <p>4-2-5-04_SE0 奨学基金(大学)選考資料(H30年度)(非公表) 赤穂箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学金、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 <p>4-2-5-05_入学金、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程</p> <p>4-2-5-06_鳴門教育大学授業料免除選考基準(入学金・寄宿料免除含む)</p> <p>4-2-5-07_入学金免除選考資料(H30年度)(非公表)</p> <p>4-2-5-08_授業料免除選考資料(H30年度)(非公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 <p>4-2-5-09_学生宿舎入居者現員表(H30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 <p>4-2-5-10_学内ワークスタディ(学生支援業務・進路相談業務)実施要項</p> <p>4-2-5-11_学内ワークスタディ(附属図書館)従事者選考要項</p>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目4-2-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組4-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 5-1-1-01_学生受入方針(学部) 5-1-1-02_学生受入方針(大学院)
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組5-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1） 5-2-1_入学者選抜の方法一覧 ・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 5-2-1-01_入学者選抜試験実施要項(学部)H31 前期(P22)（非公表） 5-2-1-02_入学者選抜試験実施要項(大学院)H31 前期(P23)（非公表） ・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 5-2-1-03_入学試験委員会規程(学部)（非公表） 5-2-1-04_入学試験委員会規程(大学院)（非公表） ・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 5-2-1-05_入学者選抜試験実施要項(学部)H31 前期（非公表） 5-2-1-06_入学者選抜試験実施要項(大学院)H31 前期（非公表） ・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので近直のもの 5-2-1-07_2020年度実施入学者選抜方法等(H30年度公表)（非公表）
分析項目5-2-2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 5-2-2-01_入学試験委員会専門部会要項(学部) 5-2-2-02_入学者選抜方法検討専門部会要項(大学院) ・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 5-2-2-03_H29 学部入試志願者数の減少に関わる追跡調査報告書 5-2-2-04_2020年度以降の学校教育学部入学者選抜方法の方針について 5-2-2-05_H30 大学院学校教育研究科学外選抜試験について
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	

分析項目 5-2-○	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 5-2-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 認証評価共通基礎データ様式2 ・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 5-3-1-01_2019年度定員未充足について(大学院)(非公表)
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5-3-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組5-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

領域6 基準の判断 総括表

鳴門教育大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	学校教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
02	学校教育研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：学校教育学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(01)学位授与方針(学校教育教員養成課程)
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-01_(01)教育課程方針(学校教育教員養成課程)
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(01)学位授与方針(学校教育教員養成課程) (再掲) 6-2-1-01_(01)教育課程方針(学校教育教員養成課程)
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(01)カリキュラム・マップ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-02_(01)履修の手引 (p.17～p.43)
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 6-3-2-01_(01)課程認定通知（平成31年4月1日適用）
分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 6-3-3-01_(01)大学以外の教育施設等における単位の認定に関する規程 6-3-3-02_(01)入学者の既修得単位の取扱いに関する規程
分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 研究倫理に関する指導が確認できる資料 T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料
分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ※前述の資料と同じ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-3-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-3-A	該当なし

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01_(01)学年暦
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) 6-4-1-01_(01)学年暦 ・シラバス 6-4-2-01_(01)シラバス
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-4-3-01_(01)電子シラバスのデータ(csv)
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4_(01)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス (再掲) 6-4-2-01_(01)シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 (夜間授業の実施なし)
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラパス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目 6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-4-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し, 指導, 助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 (別紙様式6-5-1) 6-5-1_(01)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は, 履修指導の体制が確認できる資料 (該当なし)
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し, 助言, 支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 (別紙様式6-5-2) 6-5-2_(01)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は, 学習相談の体制が確認できる資料 (該当なし)
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p> <p>(※ここでの「インターンシップ」とは単位が出ないものが対象)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3) 6-5-3_(01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は, その実施状況が確認できる資料 (実施要項, 提携・受入企業, 派遣実績等) 6-5-3-01_(01)インターンシップ案内
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生, 留学生, その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4) 6-5-4_(01)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は, その制度や配置状況が確認できる資料 (学校教育学部には留学生が在籍していないため該当なし) 留学生に対する外国語による情報提供 (時間割, シラバス等) を行っている場合は, その該当箇所 (学校教育学部には留学生が在籍していないため該当なし) 障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は, その制度や実施状況が確認できる資料 (該当なし) 特別クラス, 補習授業を開設している場合は, その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 6-5-4-01_(01)特別クラスのシラバス 学習支援の利用実績が確認できる資料

(該当なし)	
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6-5-0	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6-5-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準 (再掲) 6-3-1-02_(01)履修の手引 (p. 7~P. 8)
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-02_(01)履修の手引 (p. 7~P. 8)
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の分布表 6-6-3-01_(01)成績分布図 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (特記①参照) ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-02_(01)GPA制度取扱要項 ・(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (特記①参照)
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(01)成績評価の異議申立てに関する申合せ (再掲) 6-3-1-02_(01)履修の手引 (p. 119~P. 121) ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ (平成30年度申立て実績なし) ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) (自己評価書提出期限時点での提出は不要)
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	【成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることについて】

	<p>本学では、現時点（6月時点）では成績評価や単位認定が厳格に行われているかを委員会等で確認する制度は設けていないが、令和元年度中に学校教育学部教務委員会において、成績評価分布等のデータを組織的に確認する等の厳格な成績管理の実施・公表の仕組み等を策定する予定である。（また、これらの成績管理の厳格化により、令和2年4月からの高等教育段階の教育費負担軽減新制度の支援措置の対象となる大学等の要件（機関要件）に対応することで、更なる学修支援の充実にもつなげる。）</p> <p>【成績評価の客観性を担保するための措置について】</p> <p>本学では、成績評価や単位認定が厳格に行われているかを委員会等で確認する制度は設けていないが、授業評価の確認項目には「成績評価の方法の説明は、適切であった」というような設問項目を設けており、授業担当者は、成績の評価方法を丁寧に説明している。また、実際に成績評価に不服があった場合は、「成績評価の異議申立てに関する申合せ」により、申し立てることとなるが、近年は、ほとんどないことから、厳格かつ客観的な成績評価ができています。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6-0-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）1-3-1-01_学則（第53条） 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 6-7-1-01_(01)学位規程 6-7-1-02_(01)学位授与の手続に関する細則
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-3-1-02_(01)履修の手引（P.9）
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-01_(01)平成30年度第14回教授会（臨時）議事要録（非公表）（P.2 議題(3)）
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-7-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-7-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 該当なし
改善を要する事項 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1_(01)標準修業年限内の卒業率等 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01_(01)平成31年3月卒業生の教育職員免許状取得状況 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-02_(01)平成30年度学生表彰制度における学生の功績一覧（非公表）
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2_(01)就職率及び進学率の状況 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-01_(01)平成31年度学校基本調査（卒業後の状況調査表） 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）（該当なし）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01_(01)教育等に関するアンケート（卒業生宛）分析報告（平成30年度分析）
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 6-8-4-01_(01)卒業生追跡調査の分析結果報告書（平成30年度分析）（非公表）
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01_(01)教育等に関するアンケート（教育長宛）分析報告（平成30年度分析）

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：学校教育研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 6-1-1-01_(02)学位授与方針(修士課程) 6-1-1-02_(02)学位授与方針(専門職学位課程)
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 6-2-1-01_(02)教育課程方針(修士課程) 6-2-1-02_(02)教育課程方針(専門職学位課程)
分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) 6-1-1-01_(02)学位授与方針(修士課程) (再掲) 6-2-1-01_(02)教育課程方針(修士課程) (再掲) 6-1-1-02_(02)学位授与方針(専門職学位課程) (再掲) 6-2-1-02_(02)教育課程方針(専門職学位課程)
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-01_(02)カリキュラム・マップ（専門職学位課程） （修士課程：特記①参照） 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-02_(02)履修の手引（修士課程）（P10.～P.12） 6-3-1-03_(02)履修の手引（専門職学位課程）（P.12～P.18）
<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分野別第三者評価の結果 6-3-2-01_(02)課程認定通知（平成31年4月1日適用）
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 明文化された規定類 6-3-3-01_(02)入学者の既修得単位の取扱いに関する規程
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 6-3-4-01_(02)研究指導教員の業務に関する要項 6-3-4-02_(02)学位規程（第5条～第11条） 6-3-4-03_(02)学位授与の手続に関する細則（第2条～第6条） 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 （修士課程：特記①参照） 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 （該当なし） 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 （該当なし） 研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-04_(02)学生への研究倫理教育の実施について（依頼） T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状

	況が確認できる資料 (該当なし)
分析項目 6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-3-1	修士課程においては、心理臨床コース、現代教育課題総合コース及びグローバル教育コースの3コースで編成されており、各コースの担うべき現代的教育課題群を十分に理解し、学校教育を含む広く国内外の人間形成教育と教育課題の解決・改善を支援できる人材を育成するという共通の理念・目的を共有するとともに、異なる課題群に対応できる専門家の育成をめざすことから、それぞれの独立性を確保している。このことから、修士課程では、カリキュラムも各コースの専門性に特化しており、授業科目区分が、専門科目と課題研究の2種類のみで構成されている。具体的には、1年次において、各コースの専門科目を受講しながら、課題研究において、個人の教育・研究課題を発展させる。2年次においては、課題研究において、1年次の教育・研究課題をより発展し、指導教員の研究指導を受けながら、修士論文を作成することとしている。このように修士課程では、非常にシンプルなカリキュラムを設定していることから、あえて、カリキュラム・マップ等は作成していないものである。
分析項目 6-3-4	修士課程では、「研究指導計画書」及び「研究指導報告書」等の様式を提出は求めている。 研究指導計画書については、入学時に学生から、「課題研究希望届」の提出を求め、その研究課題に沿って、研究指導教員と学生が相談の上指導計画をたてている。また、「鳴門教育大学学位授与の手続きに関する細則第2条」に基づき、1年次の11月には「学位論文計画書」、2年次の11月には「学位論文計画書（変更届）」を研究指導教員了承の上で提出させている。本学ではこれらの様式をもって、研究概要及び研究計画を把握している。 研究指導報告書については、「鳴門教育大学学位規程第2条第2項」により、論文審査委員会には、研究指導教員を委員とする旨規定されている。また、「鳴門教育大学学位授与の手続きに関する細則第6条」では、論文審査の結果を研究指導教員を含む設置委員会から提出させることとしている。これらの様式から、研究指導教員の指導状況を把握している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-3-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組

該当なし

改善を要する事項

該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 6-4-1-01_(02)学年暦（修士課程） 6-4-1-02_(02)学年暦（専門職学位課程）
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）6-4-1-01_(02)学年暦（修士課程） （再掲）6-4-1-02_(02)学年暦（専門職学位課程） シラバス 6-4-2-01_(02)シラバス（修士課程） 6-4-2-02_(02)シラバス（専門職学位課程）
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 6-4-3-01_(02)電子シラバスのデータ（csv）（修士課程） 6-4-3-02_(02)電子シラバスのデータ（csv）（専門職学位課程）
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） シラバス
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> CAP制に関する規定 6-4-5-01_(02)学校教育研究科履修規程（第8条の2）
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則 （再掲）1-3-1-01_学則（第67条）
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる	<ul style="list-style-type: none"> 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料

目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 6-4-8-01_(02)各市町教育委員会と鳴門教育大学の連携協力協定書
分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している配慮が確認できる資料 (該当なし)
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目 6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目 6-4-5	該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組 6-4-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	

改善を要する事項

該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導, 支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し, 指導, 助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修指導の実施状況 (別紙様式6-5-1) 6-5-1_(02)履修指導の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は, 履修指導の体制が確認できる資料 (通信教育課程なし)
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し, 助言, 支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習相談の実施状況 (別紙様式6-5-2) 6-5-2_(02)学習相談の実施状況 通信教育を行う課程を置いている場合は, 学習相談の体制が確認できる資料 (通信教育課程なし)
<p>分析項目6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3) 6-5-3_(02)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 インターンシップを実施している場合は, その実施状況が確認できる資料 (実施要項, 提携・受入企業, 派遣・単位認定実績等) (再掲) 6-5-3-01_(01)インターンシップ案内
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生, 留学生, その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4) 6-5-4_(02)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等を配置している場合は, その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-01_(02)チューター制度の概要 6-5-4-02_(02)チューター一覧(非公表) 留学生に対する外国語による情報提供(時間割, シラバス等)を行っている場合は, その該当箇所 6-5-4-03_(02)2019年度時間割(英文) 障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は, その制度や実施状況が確認できる資料 (該当なし) 特別クラス, 補習授業を開設している場合は, その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 6-5-4-04_(02)外国人留学生向け日本語補講

	・学習支援の利用実績が確認できる資料 (該当なし)
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-5-〇	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。	
活動取組 6-5-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 6-6-1-01_(02) 大学院成績評価のガイドライン
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 (再掲) 6-3-1-02_(02) 履修の手引(修士課程) (P.6~P.8) (再掲) 6-3-1-03_(02) 履修の手引(専門職学位課程) (P.8~P.9)
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の分布表 6-6-3-01_(02) 成績分布図(修士課程) 6-6-3-02_(02) 成績分布図(専門職学位課程) ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 (特記①参照) ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 (GPA制度の実施なし) ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 (特記①参照)
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01_(02) 成績評価の異議申立てに関する申合せ (再掲) 6-3-1-02_(02) 履修の手引(修士課程) (P.96~P.97) (再掲) 6-3-1-03_(02) 履修の手引(専門職学位課程) (P.103~P.104) ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-02_(02) 申立て実績(非公表) ・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) (自己評価書提出期限時点での提出は不要)

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-6-3	<p>【成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることについて】</p> <p>本学では、成績評価の分布等のデータを毎年のように関係委員会等で確認するなどの措置は講じていないが、自己点検・評価において、成績の妥当性を検証したことはある（平成26年度教育・研究評価結果報告書で検証）。</p> <p>【成績評価の客観性を担保するための措置について】</p> <p>本学では、成績評価や単位認定が厳格に行われているかを委員会等で確認する制度は設けていないが、授業評価の確認項目には「成績評価の方法の説明は、適切であった」というような設問項目を設けており、授業担当者は、成績の評価方法を丁寧に説明している。また、実際に成績評価に不服があった場合は、「成績評価の異議申立てに関する申合せ」により、申し立てることとなるが、近年は、ほとんどないことから、厳格な成績評価ができているものと理解している。</p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-0-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）1-3-1-01_学則（第73条） 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 （再掲）6-7-1-01_(01)学位規程 （再掲）6-7-1-02_(01)学位授与の手続に関する細則
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-7-2-01_(02)学位論文審査基準 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）6-7-1-01_(01)学位規程（第12条～第13条、第22条～第23条）
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 （再掲）6-3-1-02_(02)履修の手引（修士課程）（P.6～P.8） （再掲）6-3-1-03_(02)履修の手引（専門職学位課程）（P.8～P.9）
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<p>（令和元年度改組による学年進行中のため該当なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授会等での審議状況等の資料 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 審査及び試験に合格した学生の学位論文
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	

分析項目 6-7-4	令和元年度改組による学年進行中のため該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-7-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>(令和元年度大学院改組による学年進行中のため該当なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<p>(令和元年度大学院改組による学年進行中のため該当なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>(令和元年度大学院改組による学年進行中のため該当なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>(令和元年度大学院改組による学年進行中のため該当なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した</p>	<p>(令和元年度大学院改組による学年進行中のため該当なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認でき

学習成果が得られていること	る資料
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
基準6-8	令和元年度大学院改組による学年進行中のため該当なし
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>	
活動取組6-8-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	